別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和5年度第1回世田谷区行政不服審査会
開催日時	令和5年4月25日午後7時2分から
	午後8時56分まで
開催場所	世田谷区役所第1庁舎2階122会議室(オンライン開催)
出 席 者	委 員 牛嶋仁会長 大林啓吾副会長
	石田若菜委員 白石裕美子委員 松村武志委員
	事務局 区政情報課長 松見径
	区政情報課区政情報係長 中田周吾
	区政情報課区政情報係 鹿野又綾 羽根田涼子
会議公開	非公開
の可否	理由:
	・個人情報を扱うため。
	・委員の率直な意見交換が損なわれるおそれがあるため。
議題	1 開会
	2 議事
	(1) 前回の内容について
	(2) 諮問第137号に係る事務局からの説明
	(3) 諮問第137号に係る関係職員からの説明
	(4) 諮問第137号の審査
	(5) 諮問第122号の審査
	(6)諮問第123号に係る事務局からの説明
	(7)諮問第123号の審査
	(8)諮問第133号の審査
	(9) 次回の日程について
	3 閉会
議事概要	○諮問第122号「学齢簿」に係る個人情報等非開示決定処分(令
(議事の結果)	和3年4月21日付第2号及び第4号)に対する審査請求につ
	いて
	処分庁-教育委員会 (教育総務部学務課)
	○諮問第123号 措置停止決定処分等に対する審査請求につい
	て
	処分庁-区長(児童相談所副所長)
	○諮問第133号 換価代金等配当処分に対する審査請求につい

7 処分庁-区長(財務部納税課) ○諮問第137号 「請求人に関する記録」に係る個人情報等非開 示決定処分(令和4年4月7日付第133号)に対する審査請求 について 処分庁-区長(子ども・若者部保育認定・調整課) (1) 諮問第137号について、事務局が説明を行った。 (2) 諮問第137号について、関係職員が説明を行った。 (3) 諮問第137号を審査した。 (4) 諮問第122号を審査した。 (5) 諮問第123号について、事務局が説明を行った。 (6) 諮問第123号を審査した。 (7) 諮問第133号を審査した。 (8) 令和5年度第2回審査会は、令和5年5月24日(水)午後 6時からオンライン開催にて行うことを確認した。 以上 庶務を処理する課 総務部区政情報課 (会議録作成所管)